

寄稿・投稿規定

1 寄稿

本ジャーナルにおいて、当社が依頼した研究者・学識者等による寄稿を刊行するものである。寄稿の掲載は年度内の第1号及び第3号とする。

2 投稿

本ジャーナルにおいて、下記の(1)から(3)のいずれか条件を満たした全国の実践者を対象に投稿について照会し、投稿された原稿を査読・校閲等による手続きを経て刊行するものである。

- (1) 当社編集委員から推薦を受けた小・中・高・大学・その他の教員等
- (2) 当社のオリジナル教材を用いて実践している小・中・高・その他の学校教員、もしくは、その学校教員と協同研究を行う大学教員
- (3) その他、当社が必要と認めた者

投稿のカテゴリは、コラム(2頁～4頁)、実践報告(5頁～10頁)、論文(5頁～10頁)の3種類とする。なお、論文については、他紙において未発表であること、また、査読中でないこととする。投稿の際、原稿は当社指定の書式を用いて作成する(投稿希望者に別途送付)。投稿された原稿は以下①・②の手順で掲載される。

- ① 投稿された「コラム」及び「実践報告」は、当社編集員による簡易査読の後に掲載する。
- ② 投稿された「論文」については、当社が依頼した学識者による査読を受け「掲載可」の判定後に当社編集委員等による最終審査会議を経て掲載となる(別紙「査読規定」を参照)。

コラム・実践報告・論文については掲載が決定したものから直近の巻・号に随時掲載する。なお、コラムについては年度内の第2号及び第4号にて掲載となる。

3 巻・号について

本ジャーナルは原則として、上記「1 寄稿」及び「2 投稿」について、年度つきに1巻、1巻につき4号(6月、9月、12月、3月)を定期的に発行する。

4 論文等の別刷について

本ジャーナルに掲載された(もしくは掲載が決定した)論文等について、希望に応じて別刷を受注している。その際の料金として、50部:35,000円、100部:50,000円を求めるものとする。

付則

この規定は、2021年6月7日より適用する。

この規定は、2021年12月18日より適用する。

この規定は、2022年4月1日より適用する。

この規定は、2023年6月1日より適用する。

査読規定

1 査読の流れ

(1) ダブル・ブラインド方式による査読

投稿された「論文」については、当社が依頼した査読者2名（もしくは3名）にて、ダブル・ブラインド方式により査読が行われる。査読者は投稿された論文の専門分野における学識者（大学教授等）から選出する。2名の査読者から「掲載可」判定の判定を受けた論文について、当社編集委員等からなる最終審査会議で掲載の可否が最終決定される。

2名の査読者の判定において1名が「掲載可」、1名が「掲載不可」となった場合、当社により3人目の査読者を選出する。その際、3人目の査読者が「掲載可」の判定をした場合、最終審査会議による審査に進み、「掲載不可」の判定の場合は最終審査会議には進まず掲載は棄却される。

なお、掲載が棄却された場合、当社編集委員によって、投稿カテゴリを「実践報告」に変更し再投稿を打診する場合がある。

(2) 最終審査会議

上記(1)の手続きにより2名の査読者から「掲載可」の判定を受けた論文については、最終審査会議において掲載の可否について最終的な判定を行う。最終審査会議のメンバーは当社編集委員及び当社が依頼した当該分野における外部の有識者（2名以上）から構成する。審査は、査読者から提出されたレポートに基づいて行う。最終審査会議において掲載が認められた論文については、直近の巻・号に掲載される。

2 査読者による判定の規準

査読者による判定の規準は、原則として以下の(1)～(4)とする。

- (1) 論述展開（問題の所在の明確性、先行文献の整合性、論旨の明瞭性、など）
- (2) 研究の方法・技術における適切性
- (3) 成果の新規性や有益性
- (4) その他（教育実践への寄与など特筆すべき事項、等）

上記の規準に即して「A. 掲載可とする」、「B. 軽微な修正の上、掲載を可とする」、「C. 修正の上、掲載の可否を検討する」、「D. 掲載を不可とする」の4段階で判定される（巻末資料参照）。

3 審査証明書

掲載可となった論文については希望により審査証明書を発行する（巻末に見本）。

付則

この規定は、2021年6月7日より適用する。

この規定は、2021年12月18日より適用する。

この規定は、2022年4月1日より適用する。

竹谷出版学術ジャーナル『教育への扉』（第〇巻，第〇号）

査読票（1回目）

1. 論文名：
2. 投稿カテゴリ：論文
3. 査読者：
4. 判定 必ずA～Dの記号のいずれか1つに○をつけて下さい。

- A. 掲載可とする。
- B. 軽微な修正の上，掲載を可とする。
- C. 修正の上，掲載の可否を検討する。
- D. 掲載を不可とする。

参考：判定の規準

- （1）論述展開（問題の所在の明確性，先行文献の整合性，論旨の明瞭性，など）
- （2）研究の方法・技術における適切性
- （3）成果の新規性や有益性
- （4）その他（教育実践への寄与など特筆すべき事項，等）

5. 上記の判定が，

A, Dの場合 → 判定理由

B, Cの場合 → 修正理由，修正または書き直しのための助言

を，別紙に具体的にお書き下さい（A判定の場合でも判定理由をお書き下さい）

投稿者ご本人が読むことを前提に，お書き下さい

(別紙)

判定・修正理由コメント (自由記述)

判定 ()

令和 年 月 日

竹谷出版電子ジャーナル「教育への扉」
審査証明書

殿

竹谷教材株式会社出版事業部
代表 竹谷 友策

本論文は、当社が依頼した2名の専門分野における査読者（大学教授2名）によるダブルブラインドシステムを用いた査読の結果、「掲載可」と判定されました。同判定を受け、当社出版事業部の編集委員及び外部の有識者等からなる最終審査会議の結果、掲載を決定しました。上記の審査により、本論文は査読論文として当該分野におけるクオリティを十分に担保されていることを証明します。

1. 論文名

2. 著者名

3. 掲載紀要名

竹谷出版電子ジャーナル「教育への扉」, 第 卷, 第 号

4. 発行日

令和 年 月 日

※掲載誌につきましては、発行予定日以降に当社 Web サイトからご確認下さい。

<https://www.taketani-pub.com/教育への扉/>